

中核市 川口

第40回 たたら祭り

8/4(土)・5(日)

川口オートレース場とその周辺

に参加しませんか



イメージキャラクター
「たたらん」

参加団体の募集

子どもみこし

子どもたちが暑さに負けず、みこしを担ぎます。

日 8月5日(日)10:30 (予定)

対 町会・自治会、幼稚園などの市内団体

問 川口鋳物工業協同組合 子どもみこし担当

☎048-224-6200



バザールコーナー

楽しいお祭りを目指し、市商連加盟店

問い合わせ…たたら祭り実行委員会事務局(自治振興課内) ☎048-285-0310 FAX048-285-0370

を中心に飲食・物販の出店者を募集中です。また、市民ステージの出演者も募集しています。

※出店者・出演者は、推薦や過去の実績、全体のバランスを考慮して決定します。

申問 川口市商店街連合会
(本町4-1-8 川口センタービル8階 川口商工会議所内)
☎048-225-8210

展示コーナー

市民とふれあい、楽しみながら事業や団体をPRしませんか。

※飲食物の販売はできません。

日 8月4日(土)・5日(日)10:00~18:00

対 市内の事業所・団体

¥30,000円(1区画 2m×3m)

定 70区画(先着順)

申問 (公社)川口青年会議所
(上青木3-12-18 SKIPシティ内 県産業技術総合センター7階)
☎048-263-3350

ボランティアスタッフの募集

クリーンコーナー クリーンキャンペーン(清掃奉仕)

清掃ボランティアを体験してみませんか。あなたの善意できれいなお祭りにしましょう。

団体、グループ、個人でも参加できます。

日 8月5日(日)15:00~16:00

申問 7月13日(金)までに実行委員会事務局へ



協賛企業募集中!

詳細は実行委員会事務局まで

民泊を始めるには届出・許可が必要です

住宅宿泊事業法(民泊新法)にかかわる条例を独自に制定(6月15日(金)施行予定)

宿泊料を受けて人を宿泊させる場合、住宅宿泊事業(民泊)の届出または旅館業の許可が必要です。無届・無許可の場合は、旅館業法違反となりますのでご注意ください。

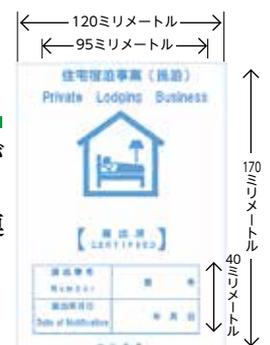
※すでに住宅宿泊事業を始めているかたも届出が必要です。

条例のポイント

商業地域を法のとおり年間180日、それ以外の地域を一定期間(7月16日~9月15日の年間62日)のみ営業を認めるものとします。

◆届出住宅の確認方法

- 届出住宅には、玄関の扉などに民泊の標識が掲示されています。
※管理が委託されている場合には、標識に連絡先が明記されています。
- 市のホームページまたは産業振興課窓口で、届出住宅の連絡先などを確認できます。
- 標識の大きさは省令で定められています。



標識の様式(例)

◆分譲マンションにお住まいのかた

分譲マンションでも届出をすれば、民泊を行うことが可能になります。マンションの組合内で、民泊を認めるか禁止するか意思決定(管理規約の改正、総会・理事会の決議)を行うようにお願いします。



問 住宅政策課 ☎048-242-6326

民泊の相談窓口

民泊に関する苦情・相談は、全国共通の「民泊制度コールセンター」をご利用ください。

☎0570-041-389 9:00~22:00 (土・日曜、祝日含む)

※通報の際は、民泊が行われている場所(マンションなどであれば部屋番号)、民泊施設のホームページURL、トラブルが発生した日時などの詳細をお伝えください。

問い合わせ…産業振興課 ☎048-259-9018 FAX048-259-2622